別記様式（第４条関係）

会　　議　　録

会議の名称	令和７年度第４回宍粟市地域公共交通会議	
開催日時	令和８年１月 29 日（木）13 時 30 分～14 時 45 分	
開催場所	宍粟防災センター　５階ホール	
議長（委員長・会長） 氏　　名	富田副市長	
委員 氏　　名	（出席者） 別紙のとおり	（欠席者） 別紙のとおり
事務局 氏　　名	市民生活部：森本部長・朱山次長、まちづくり推進課：中尾次長兼課長・徳久阪係長・藤多主査・植田主査、障がい福祉課：小椋課長兼係長、一宮市民局：西岡副局長兼課長・橋本専門員、波賀市民局：西田副局長兼課長、千種市民局：山田主査	
傍聴人数	４人	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	公開・~~非公開~~	（非公開の理由）
決定事項	（議題及び決定事項） ■議題 （１）地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について （２）路線バスの運行の見直しについて（令和８年４月１日改正） （３）地域内フィーダー系統補助に係る地域公共交通計画変更届出について （４）小型バス路線運行車両に係る移動円滑化基準適用除外について ■報告 （１）路線バス・三方繁盛つれてってカー・ちくさええとこバスの利用実績について （２）令和８年４月１日以降の運行ダイヤの変更について	
会議経過	別紙のとおり	
会議資料等	別紙のとおり	
議事録の確認 （記名押印）	（委員長等） 富田　健次　　㊞	

（会議の経過）

発言者	議題・発言内容
事務局	※開会
会長	※２あいさつ
会長	それでは３議事（１）地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について、事務局より説明をお願いします。
事務局	※議事（１）地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について説明
会長	評価対象期間はいつからいつまでですか。
事務局	令和７年度の事業で令和６年 10 月１日から令和７年９月 30 日までです。
会長	分かりました。何か意見等はありますか。
委員	P12 の５．自己評価から得られた課題と対応方針に、「主に市内の路線では人口減少、少子化等により利用者数の減少が続いている」と書かれているが、４．具体的取組に対する評価では、幹線の利用者数は山崎～横山は実績が目標を下回っているが、山崎～エーガイヤちくさは、実績のほうが高い。こちらは頑張ったようにみえるが、こういった評価でいいのかということと好調だった要因がどこにあったかがもし分かれば教えていただきたい。
事務局	後ほど報告する令和７年度路線バスの利用状況では、全体的に昨年度と比べて下回っているところがあるため、資料のように記載しているが、ご指摘のとおり目標との比較で考えると、市内の幹線では、横山線のみ目標を下回っており、こちらの目標自体が令和５年度ベースであることから資料の記載内容と合わないところがある。
委員	兵庫陸運部です。この事業評価について細かいところの修正がもしあれば、事務局と調整し、手直しさせていただきたいと思う。本題に関わる場合は、改めて協議となるが、数値や文字の書き間違い等については事務局に一任いただくようにお願いできればと思う。

会長	アドバイスありがとうございます。事務局は、この部分についてどのように修正されますか。
事務局	幹線については、高校生の利用がメインであり、少子化等の影響から横山線よりもエーガイヤちくさ線の方がどちらかというと高校生の利用が多かったために目標を上回ったように思う。また、書き方の修正については、一部路線においては目標値を下回っているが、達成できている部分があるため、課題としては、運転士不足により減便等が起こる可能性が高いが、路線を維持していく必要があるということをメインに記載したいと思う。
会長	本会議では細かなところまでは整理できませんが、兵庫陸運部からもアドバイスがあったように、この自己評価の課題の部分については、目標達成状況の数字に合う表現に直させていただくこととします。 他に意見等ありますか。なければ、本案件は承認でよいでしょうか。
委員	※異議なし
会長	続いて議事（２）路線バスの運行の見直し（令和８年４月 1 日改正）について、事務局より説明をお願いします。
事務局	※議事（２）路線バスの運行の見直し（令和８年４月 1 日改正）について説明
会長	何か意見等はありますか。
委員	P20①城下線のルート変更は事業者が運行しやすいルートへの見直しという話だが、この見直しにより、渋滞を避けて、定時性が確保される等、利用者にとってもプラスになるメリットがあるのか教えていただきたい。
事務局	こちらの変更により、既存ルートでは、須賀沢１のバス停から国道 29 号に出る際に、少し国道に進入しづらい経路となっているため、そのようなところで危険性が回避されると思われる。また、国道が混雑する際には、その分、時間短縮になる効果も見られると思う。
会長	他に意見等ありますか。
委員	P20①城下線について、北から南に向かうルート変更だが、帰りのルートは、

	変更せずに今のままということでよいか。
事務局	須賀沢１から国道へ侵入する経路がネックになっているため、変更後と同じルートで復路を設定すると、元の要因となったところが解消されないため、復路は、従来どおりのルートで運行する予定となる。
委員	復路は青い線で示す既存ルートを南の方から国道 29 号を通り、須賀沢１の方へ回って戻るという反対方向に進むルートということでよいか。
事務局	その通りです。
委員	次に P21②のルート変更について、回り方を変えるということで、総合病院前バス停は東向きになったとしてポールは立てられると思うが、図書館前バス停のポールはどこに立てられるか。
事務局	こちらは既存のバス停になる
委員	ポールは両方向に立っているか。
事務局	片側のみになる。
委員	図書館側は車が入れるロータリーみたいなところはあるか。
事務局	ロータリーはない。
委員	そうすると、ポールを反対側にも置く必要があると思うが、反対側は駐車場に見える。
事務局	こちらはもともと片側１本だけのところで、現在も、城下線に限らず路線によっては、ポールが立ってない側でも乗降する運用になっている。ほかのバス停でも幅員が狭い道路だったりすると、片側だけのところはある。
委員	陸運部としては、このようなポールの反対側で乗降するということは、どこで乗り降りすればよいか分かりづらいため、あまりおすすめしていない。本来なら反対側に移すようにという話になるが、資料の写真を見る限り、駐車場の入口になっていて、おそらくそこには立てられないので、止まる場所を工夫しないといけない。いくら利用者の方が分かっていても、本来

	であれば駐車場の入口で乗り降りする訳にはいかないので、警察やバス事業者と相談いただきたい。
会長	事業者と確認して、対応させていただきたい。
事務局	他に意見等はありますか。
委員	ポールは両方にないといけないのか。
委員	本来は置いていないといけない。
委員	他にも置いていないところはたくさんある。
委員	どちらかにあって、そのポールに反対側で乗降するように書いてあればよいが、今回厄介なのは、駐車場の入口付近にあたるため、入口を塞いでしまう場合や、その近くの角であっても車の出入りの邪魔になるので、少し動かさないといけないのではないかと思う。
委員	バス停のポールは、どちらにもないといけないという法律があるのか。
委員	本当はそうだが、片側１車線ずつの２車線道路だと反対側にもないとどこで待てばよいか分からなくなるが、６m道路のように反対側で待つことが分かりやすい場合に、向かい側で待つようにと記載したうえであれば、１本でもよいという話もある。
委員	両方にある必要があるのであれば、ないところは確認してもらえたらと思う。
会長	他に意見等ありますか。なければ、バス停のポールをどうするかの課題については、これから公安関係者や事業者と協議し、バス停の設置についての規制等も加味しながら対応していくということで、こちらの議事については、提案どおり承認ということでよいでしょうか。
委員	※異議なし
会長	続いて議事（３）地域内フィーダー系統補助に係る地域公共交通計画変更届出について、事務局より説明をお願いします。

事務局	※議事（３）地域内フィーダー系統補助に係る地域公共交通計画変更届出について説明
会長	P29、山崎～下比地の変更前と変更後、系統キロ程は、往路と復路で 200m ぐらい違うのでしょうか。
事務局	北から来て国道 29 号に１度出てから、東の方に回って市道に入った後、もう一度国道に出るところの重複する部分がそれくらいの距離になる。
会長	他に意見等ありますか。なければ、本案件は承認でよいでしょうか。
委員	※異議なし
会長	続いて議事（４）小型バス路線運行車両に係る移動円滑化基準適用除外について、事務局より説明をお願いします。
事務局	※議事（４）小型バス路線運行車両に係る移動円滑化基準適用除外について説明
会長	もう少し詳しく説明をお願いできますか。
委員	兵庫陸運部です。路線バスの運行に使用する車両は、バリアフリー法という法律で、車いすの方や弱視の方等、誰でも乗れるようにする決まりがある。例えば、後ろドアから後ろのステップがある座席は健常者の方でないと乗れないところもあるが、後ろドアから前ドアまでの間は段差がなく、車いすのスペースのために座席を跳ね上げて固定する金具があったりする。それから、人が掴まる棒も色分けされていたり、車いすが通れる通路の広さにしていたりと車両にいろいろと制約がある。 このような車両を導入する必要がある中、例えば循環線で使用されているポンチョと呼ばれる車両は対応しているが、小型バス路線のハイエースはそのような対応ができない車両となる。 福祉の事業所でハイエースにリフトを付けて車いすを乗せられるように改造する場合もあるが、そうすると人が乗る座席が確保できない。基本的に路線バスでは車いすはそのまま乗せられるようにするという決まりを満たした車両を導入するようになっているが、道の狭さ等、ハイエースでないと対応できないような路線を走るということで、本来の基準では通らないが、この会議で理由を示し、承認してもらうことで、路線バス用の車両と

	して使用する手続きを行うための協議をお願いするという提案になる。また、基準に合わない点としては、資料 P30 の３．のとおりで、ハイエースは、車内のスペースがないため、通路や手すりの間隔もほとんどなく、行先表示のモニターも省略したいというように、適用除外として認めてほしいという提案がされている。
会長	大変分かりやすい説明ありがとうございます。 他に意見等ありますか。なければ、本案件は承認でよいでしょうか。
委員	※異議なし
会長	続いて４報告（１）路線バス・三方繁盛つれてってカー・ちくさええとこバスの利用実績について、事務局より説明をお願いします。
事務局	※報告（１）路線バス・三方繁盛つれてってカー・ちくさええとこバスの利用実績について説明 また、今年度第３回の会議で承認された、ちくさええとこバスの自家用有償旅客運送事業の登録申請について、１月 26 日付で道路運送法第 79 条の３の規定に基づく自家用有償旅客運送事業として正式に登録が完了したことを報告。また、この登録を受け、ちくさええとこバスを、２月１日より本格運行ということで、宍粟市地域公共交通計画に基づく地域内フィーダー系統として、この会議で執行管理及び評価を行っていくことを報告。
会長	何か意見等ありますか。
委員	ちくさええとこバスについて、車両が３台あり、それぞれどのように使い分けされているのかを教えていただきたい。また、利用者数が多いときは乗合いされていることもあるようだが、１月 13 日は運行数が 18 便あるのに延利用人数が 20 人と多く使われている割に乗合いがないが、なぜこうなったかがもし分かれば教えていただきたい。
事務局（千種）	１点目の車種の使い分けについて、まずヴォクシーを主体で運行しており、予約人数が多いときにはハイエースで運行している。また、道が狭いところの運行では、軽自動車のアトレーで運行している。 ２点目について、１月 13 日の利用状況について、委託先のちくさの郷に聞いたところ、利用者の多くは千種診療所へ行くために利用されているが、診療所に行く方は、それぞれが予約して行くため、どうしても診療所の都

	合等もあり乗合率は低くなっている。システムを導入しているので、今後はなるべく乗合率を上げていきたいと思う。
会長	ちくさええとこバスはだんだんと利用が進んでいると思っています。さらに利用者を増やしてもらいたいと思います。 他に意見等ありますか。 なければ、続いて報告（２）令和８年４月１日以降の運行ダイヤの変更について、ウイング神姫より説明をお願いします。
ウイング神姫	※報告（２）令和８年４月１日以降の運行ダイヤの変更について説明
会長	まほろばの湯の経由便の減について、詳しく説明をお願いします。
事務局	山崎発横山行の路線では、まほろばの湯を経由している便があるが、そのうち、平日の 19：18 と 20：13 と土日祝の 18：53 の便では、まほろばの湯のバス停で乗降される方がほとんどいないことから、便そのものを減らすのではなく、このバス停への経由をしなくなる見直しとなる。
会長	土万線の変更についても説明をお願いします。
事務局	令和７年 10 月の改正によって、千種線の午前９時台の便を減便したところ、土万地区の方から、できるだけ９時台の早い時間に山崎に着く便を残してほしいという要望があった。この要望についてバス事業者と協議した結果、減便した千種線の復活は難しいため、その代わりに土万線のダイヤを変更して、９時台に山崎に到着するような改正を行う。また、その影響により、土万線の他の時間帯の便のダイヤも変更する見直しとなる。
会長	他に意見等なければ報告については以上となります。
事務局	続いて、その他として、１点紹介させていただく。「第３回バス de ロゲイニング in 宍粟」というイベントについて、こちらは市民団体による活動で、主催は「SHISO-バスのある暮らし」という市民グループであり、バスに乗ってバスを盛り上げようということでイベントを計画されている。 他に何か意見等ありますか。
委員	一昨年又は昨年にお願いしたと思うが、JA 兵庫西の北側の信号のところ、国道と市道の交差点で、市道側の路面がガタガタになっている。お願いし

	たが、まだ対応いただけていないため早急に修繕をお願いしたい。今日の帰りにでも通って確認してもらいたい。 また、今週の月曜日に多く雪が降って、大谷線の通る道の除雪が全くされていなかった。バスの転回場だけでも塩カルを撒いて雪を排除してもらいたい。それと除雪した雪を道路の角に置くことも避けてもらいたい。硬くなるとすぐにどけられない。そのため、少し角からずらしてもらいたい。
委員	市道路管理者です。除雪の方法については、状況をもう少し聞かせていただき対応したい。また、交差点の修繕についても現地を再度確認して、対応できそうなら早急に対応したいと思う。
委員	県道路管理者です。先ほどの除雪の件について、どうしてもすごくよく雪が降るときは車線優先で除雪する。そうすると一旦、角の部分が残ってしまう。そのようなときは道路パトロールが確認して、翌日にそこだけどけるようにしている。そのような場合に後回しになっていることは十分承知しているため、もしそのようなことがあれば連絡をいただきたいと思う。
事務局	※閉会

発言者の表記は、「〇〇委員」、「事務局」とする。